

お知らせ

祝日の燃やせるごみの収集

4月29日(日)(昭和の日)、5月6日(日)(振替休日)⇒収集します

5月3日(日)(憲法記念日)、4日(日)(みどりの日)⇒収集しません

問 廃棄物減量推進課 ☎32-2428

公園のリニューアル



大宮公園

次の6カ所の公園を新設・リニューアルしました。どうぞご利用ください。新設⇒北大和ふれあい公園(大和町)、柚木第二公園(柚木町)

リニューアル⇒大宮公園、戸尾公園
トイレをリニューアル⇒東明公園(江上町)、星和第一公園(星和台町)

問 公園緑地課

市営バス一日全線乗り放題

ゴールデンウイーク期間中は、中学生以上500円、小学生250円で一日中何度も市営バスに乗車でき、大変お得です。

時 4月27日(土)～5月6日(日)

※駅前バスセンター、島瀬定期券売り場、黒髪営業所、矢峰営業所、バス車内販売します。

問 交通局業務課 ☎25-5111

固定資産税の納期と減免

納税通知書を4月16日(日)に発送します。第1期分は4月30日(火)までに納入してください。納税証明書の発行は4月16日(火)から、その他の固定資産税の税証

明は4月1日(日)から発行します。火災で固定資産に被害(価格の2割以上の損傷)を受けたときなどは減免できる場合があります。詳しくはお尋ねを。
問 市民税課(税証明)、資産税課(納税通知書、減免)

抽選で500人に景品を贈呈! 市税の口座振替利用キャンペーン

佐世保市税の口座振替利用を促進するため、市税の口座振替の利用者、新規加入者の中から、抽選で500人に2,000円相当の景品を贈呈します。

【対象税目】

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

【キャンペーン名と対象者】

● 新規ご加入者キャンペーン

対 4月1日(日)から9月30日(日)までに新規で口座振替を申し込んだ人

● ご利用者キャンペーン

対 すでに口座振替を利用している人

※キャンペーン応募の申し込みは不要。※次に該当する人は対象になりません。

・口座振替を申し込む必要がない人(課税がない、年金からの引き取りだけの人など)

・市税の未納がある人

・振替日に口座振替できなかった人

・年度途中で口座振替をやめた人

・国民健康保険税だけの口座振替を申し込んだ人

※詳しくは納税通知書と同封するチラシをご覧ください。

問 納税課

国民年金保険料の額を変更

平成25年4月分からの国民年金保険料の額は、14,980円(3月分までの額)から15,040円に変わります。日本年金機構から4月上旬に送付される「国民年金保険料納付案内書」に沿って金融

機関・郵便局・コンビニの窓口で納期内に納めてください。口座振替の申請をしている人には「国民年金保険料口座振替額通知書」が送付されますので、記載されている振替日や振替額を確認してください。

問 佐世保年金事務所 ☎34-1189

国保の変更届は14日以内に

国保への加入手続きが遅れると、さかのぼって国保税を納めることになります。ほかの健康保険に加入しても、国保をやめる手続きをしないと国保税が引き続き請求されます。世帯主が医療保険課、各支所、宇久行政センターで手続きしてください。

※国保をやめるときは、必ず保険証を返してください。

問 医療保険課

退職者医療制度

会社などを定年退職して国民健康保険に加入する人で、一定の条件を満たす人は、64歳までこの制度で医療を受けます。年金証書を受け取ってから14日以内に、医療保険課、各支所、宇久行政センターで手続きしてください。

問 医療保険課

平成25年度国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の徴収

4、6、8月に年金から徴収する金額は、前年度の保険料・料を基に算定します。昨年度から引き続き徴収される人は、2月と同じ金額を年金から徴収します。10月からの保険料・料は年間保険料・料額が決定する6月(後期高齢者医療保険料は7月)に通知します。

問 保険料課

原付バイクの排気量変更とミニカーへの変更手続き

原動機付自転車を改造(排気量の変更、50cc以下のミニカーへの変更)し、車両種別が変わる場合は、改造事が確認できる書類を添付した改造申告書の提出が必要です。申告方法などは、市ホームページで確認するかお尋ねを。

問 資産税課

敬老バス、福祉バスの更新

【更新】誕生日に、本人がバス券(福祉バスは身障・療育・精神手帳も)を持って市営・西肥バスの指定窓口へ。

【新規・紛失】本人が印鑑と身分証(福祉バスは手帳も)を持って担当課(敬老バスは支所、宇久行政センターでも可)へ。

※敬老バスの新規の受け付けは75歳の誕生日以降です。

※申請手続き後、バス券と交換できる引換券を発行します。支所、宇久行政センターでは引換券を発行できませんので、ご自宅へ郵送します。

※紛失は再発行時に手数料が必要です。

問 健康づくり課(敬老バス)

問 障がい福祉課(福祉バス)

春の全国交通安全運動

本市では期間中に、交通事故防止啓発車両パレードや街頭キャンペーンなどを行います。

時 4月6日(土)～15日(日)

運動の重点⇒子どもと高齢者の交通事故防止、自転車の安全利用の推進、飲酒運転の根絶など

スローガン⇒気をつけて! あおにななつても右左

問 交通安全・防犯推進室

出張女性相談室

時 4月13日(土)、27日(土)～16時(スピカ内)

女性の悩みや相談に女性相談員が応じます(相談無料、秘密厳守)

※市役所でも随時相談に応じます。

させぼ美化プロジェクトに参加しませんか

花の種から花苗を育てて道路の植栽帯に植え付け、水やりなどの管理をボランティアで行う事業です。皆さんの方で、佐世保のまちを美しく変えてみませんか。

募集対象 ある程度の人数の確保と、年間を通じた活動ができる団体

活動期間 5月～来年3月

活動場所 国道等の幹線道路の沿線など

申し込み 4月中旬ごろまでに電話で

※平成24年度下半期は約70団体、約2,100人に参加していただきました。



問 土木政策・管理課政策係

道路、法定外公共物占用料の納期

本年度の佐世保市道、法定外公共物(道路・河川)占用料の納期限は4月30日(日)です。期限内に、最寄りの指定金融機関で納付してください。

問 土木政策・管理課

貯水槽の管理を

アパートやマンション、ビルなどの受水槽、高置水槽で水道水を給水している建物の管理者は、清掃や水質検査を定期的に行いましょう。

問 水道事業課 ☎24-1151

中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度の活用を

①国からの助成があり、掛け金は全額非課税扱いです ②市から従業員15人以下の企業に、従業員1人当たり月額1,000円を1年間助成します

問 ①中小企業退職金共済制度⇒中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234、②特定退職金共済制度⇒佐世保商工会議所 ☎22-6121

問 ②市の助成⇒産業振興課

市役所・中央保健福祉センターの各課へは、☎24-1111(代表)からおつなぎします。

スマートフォン・タブレット

携帯に関する

ご相談お待ちしております

ケータイ教室・ケータイでんけん
隨時実施中



佐世保総合法律事務所
TEL (0956) 22-0436
(長崎県弁護士会)

弁護士 高尾 實 弁護士 山元 昭則

佐世保市高天町6-3 事務所1階が専用駐車場です(無料)
ホームページ <http://sasebo-sougou-law.com/>

「解答のない問題はない」
一緒に考えましょう

民事・商事・離婚・相続・遺言・後見・ほか

刑事事件・破産・再生・債務整理

午前9時～午後5時30分 時間外や土日を希望される方はご相談ください



お知らせ

下水道受益者申告書の提出

新たに公共下水道への接続が可能となった皆さんへ、下水道事業受益者負担金を納めていただための基礎となる申告書を4月初めに郵送します。記載内容を確認し、期間内に下水道事業課へ申告書を提出してください。

時 提出期間=4月1日(月)～26日(金)

江迎負担区=4月1日(月)～15日(月)

※申告書の提出がない場合、土地所有者(江迎負担区は建物所有者)を受益者とします。

※固定資産税情報、住民登録情報、給水装置工事設備台帳を基に事前調査を行っています。

問 下水道事業課 ☎24-1151

平成25年度市道路面清掃(機械) 業務委託の入札参加資格登録

時 5月7日(火)～17日(金)

対 ①一般施工土木業者か物品等納入業者で、市の指名業者②路面清掃車を所持、賃借できる業者③本市で定める一般廃棄物収集運搬業の許可を持っている業者

※業務場所は宇久地域を除く市内一円。※詳しくはお尋ねください。

問 道路維持課

体育・スポーツ振興補助金

対 市民で九州大会以上の大会に出場

シリーズ人権 同和問題とは①

私たちは、この世に生を受け、人として尊ばれ、愛情と信頼に満ちた人間関係の中で幸せに暮らしたいと願っています。しかし現実には、さまざまことで人権を侵害されている人がいます。同和問題とは、日本の歴史の中で人為的に作られた身分制度で、特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に、住居や職業、結婚などで差別を受ける日本固有の人権問題です。

問 人権男女共同参画課

する監督・選手
①大会前日までに必要書類を提出
※詳しくは市ホームページをご覧になるか、お尋ねください。
問 スポーツ振興課

総合グラウンド庭球場・ 千鳥越野球場の利用再開

長崎國体競技開催に向けた施設改修が終了し、4月1日(月)から利用できます。

問 スポーツ振興課

業務を委託(平成25年度)

佐世保市労働福祉センター使用料の収納⇒(財)佐世保市中小企業労働者福祉サービスセンター、と畜場使用料・冷蔵庫使用料の収納⇒佐世保食肉センター(株)、佐世保市民文化ホール使用料の徴収(平成27年3月31日まで)⇒(社)佐世保自治振興会

指定管理者の指定

佐世保市民文化ホールの管理運営(平成27年3月31日まで)⇒(社)佐世保自治振興会

スマージャンボ宝くじ交付金

スマージャンボ宝くじ基金市町交付金は、同宝くじの収益金から市町に交付され、地域づくりに役立っています。平成24年度は、アルカスSASEBO管理制度事業に活用しました。

問 財政課

福祉関連施設の閉館

バリアフリー生活館(花園町)、福祉用具展示室(中央保健福祉センター・3階)は、ことし3月末で閉館しました。ご利用いただき、ありがとうございました。
問 保健福祉政策課

募集

市・県の奨学生

【市】

対 市内在住者またはその子どもで、大学、短大、専修学校専門課程(2年以上)、高校、高専に進学予定か在学中の人に

内 貸与月額=大学、短大、専修学校、私立高校⇒2万円⇒公立高校、高専⇒1万2千円

【県】

対 県内在住者の子どもで、大学に進学予定か在学中の人に、短大、専修学校専門課程(専門士、高度専門士の称号が付与される課程・学科)に進学予定の人

内 貸与月額=国公立⇒4万1千円⇒私立⇒4万7千円

申 市・県大学等奨学生は4月26日(金)までに教育委員会総務課へ、市高校・高専奨学生は4月1日(月)～30日(金)に各学校へ
問 教育委員会総務課

米海軍佐世保基地内大学就学生

内 ①セントラル・テキサス・カレッジ(準学士課程)②メリーランド大学(準学士・学士課程)正規入学コース、入学準備コース③フェニックス大学院(修士課程)

対 18歳以上で日本国籍を持ち、県内に住所があって各大学が定める英語の資格を持つ人。①②は高卒か同等の学力があると認められる人、

③は大卒(成績証明書GPAが2.5以上)で、現在就業中か3年以上働いた経験がある人

④4月15日(月)～5月20日(土)に市基地政策局内事務局へ

※詳細は市ホームページに掲載。

問 基地政策局内事務局

講演会など

市立総合病院「患者サロン」

今回は「がんのお悩みはがん相談支援センターへ」をテーマに、がん相談員が分かりやすく説明します。患者や家族同士の情報交換などもできます。

時 4月18日(土)14時～15時30分

場 市立総合病院・1階

対 がん患者と家族(同院の患者以外も参加できます)

問 市立総合病院地域連携室

☎24-1515

普通救命講習Ⅰ

時 4月28日(土)9～12時

場 広田地区公民館

内 心肺蘇生法、止血法、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなど

対 中学生以上定先着30人

申 4月16日(日)～27日(月)に電話かファクス(38-1119)で東消防署へ
※電話受け付けは8時30分～17時15分。

問 東消防署 ☎38-2519

消費生活教室

消費生活に関する法律や暮らしの工夫などがテーマです。

時 5～8月の毎月第4月曜、9月30日(月)の13時30分～15時

場 中部地区公民館(市民定100人)

申 はがきに「消費生活教室受講希望」と明記し、住所、氏名、電話番号を

書いて、消費生活センター(〒857-0056、平瀬町3-1)へ(電話受け付けは平日の8時30分～17時15分)

時 5月22日(日)(当日消印有効)

問 消費生活センター ☎22-2592

中国語講座

長崎県日中親善協議会佐世保支部が主催する講座です。

時 5月～来年3月▷入門クラス⇒毎週木曜18時30分～20時、初級クラス⇒毎週火曜18時～19時30分、中級クラス⇒毎週火曜19時40分～21時、初中級クラス⇒毎週火曜18～21時

場 入門⇒くっけん広場(下京町)、初級・中級⇒中央公民館

内 入門・初級・中級⇒19,500円、初中級⇒29,250円(年会費3,000円、テキスト代2,500円程度が別途必要)

定 各クラス20人程度

時 4月26日(金)

※申し込み方法は事務局にお尋ねを。

問 國際政策課内事務局

時 乙種第4類=5月15日(土)、16日(日)
丙種=5月17日(金)

場 乙種第4類=アルカスSASEBO

丙種=消防局

料 種類により異なる

申 4月8日(月)～26日(金)

※申込書は県北振興局、消防局で配布。

問 消防局予防課 ☎23-9257

被害者支援員養成講座

犯罪被害者などへの支援活動にボランティアで参加できる人を養成する講座です。

時 6～11月(月2回)

場 県交通産業ビル(長崎市大黒町)

内 20歳以上の健康な人

料 無料(交通費は自己負担)定10人

申 4月15日(月)～5月20日(土)に必要書類を提出 ※詳しくはお尋ねを。

問 長崎犯罪被害者支援センター事務局 ☎095-820-4978

「させぼ競輪」開催日程

4月8日～5月12日開催分

☎31-4797



●別府S級場外

4月8～10日

●久留米FⅡN場外

10～12日

●奈良S級場外

11～12日

●武雄記念場外

13～16日

●函館S級N場外

16～18日

●本場開催

18～20日

●西武園記念場外

18～21日

●平塚FⅡN場外

19～21日

●小田原S級場外

23～25日

●小倉S級N場外

23～25日

●共同通信社杯場外

26～29日

●本場開催

30日～5月2日

●京王閣S級N場外

30日～5月2日

●四日市FⅡN場外

3～5日

●平塚記念場外

3～6日

●別府記念場外

9～12日

お葬式・あんしん事前相談会

Q.なぜ事前相談を?

自分の希望の葬儀ができる 1
もしもの時に慌てなくてすむ 2
費用が事前にわかる 3

毎日受付中

飛鳥会館

元町 ☎(0956)24-3232

〒857-0059 長崎県佐世保市元町4-23

早岐 ☎(0956)38-4949

大野 ☎(0956)41-4949

日宇 ☎(0956)33-4949

北部中里 ☎(0956)47-4044



要電話予約
☎0954-27-8056
受付/(月～金) 9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

過払金返還請求!
完済した方だけでなく、現在まだ借金がある方には、自己負担金をゼロにします。
相談無料 秘密厳